

I 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 平成31年3月に策定した第1期山形県文化推進基本計画(令和元年度～5年度)の取組みの成果や課題、この間の文化をめぐる状況の変化等を踏まえ、今後の本県の文化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定するもの
- 2 計画の位置付け 山形県文化基本条例第9条に基づく文化に関する施策に係る基本計画及び文化芸術基本法第7条の2第1項に基づく地方文化芸術推進基本計画
- 3 計画の期間 令和6年度から令和10年度まで(5年間)

II 文化をめぐる状況等

1 政府の動向

- 文化庁の組織改革・機能強化
 - ・平成30年6月に文部科学省設置法が改正され、文化庁の組織改革・機能強化が図られるとともに、令和5年4月に同庁が京都に移転された。
- 文化観光推進法の制定
 - ・令和2年4月に文化観光推進法が制定され、博物館・美術館等の文化施設を拠点とした文化観光の推進を図ることとされた。
- 文化財保護法の改正
 - ・令和3年6月の改正により、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度が新設された。
- 文化芸術推進基本計画(第2期)の策定
 - ・令和5年3月に、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期の4つの目標を基本的に踏襲した上で、今後5年間(令和5年度～令和9年度)において推進する取組みを示した第2期計画が策定された。

2 社会状況の変化

- 人口減少と高齢化の進行
 - ・急激な少子高齢化により、文化芸術の担い手や鑑賞者の減少と高齢化が進み、需要の減少・市場の縮小傾向が続いている。
 - ・児童生徒の減少に伴う学校の統廃合や部活動改革の流れなどから、地域の祭礼や文化芸術活動への子どもの関わり方に変化が生じている。
- デジタル化の進展
 - ・文化芸術イベントや文化施設などの情報が、インターネットを通じて容易に入手・発信できる環境となってきたほか、デジタル技術を活用したチケットレス、キャッシュレスといった環境も整備されてきている。
 - ・インターネットを活用したオンライン配信などデジタル化された文化芸術コンテンツの流通が拡大している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響
 - ・新型コロナの感染拡大により、文化芸術に係るイベント等が中止や延期などをせざるを得ない状況が続く、文化芸術活動の減少など大きな影響を受けた。また、観光面においても、訪日外国人観光客は近年増加していたが、令和2年2月以降大きく減少するなど、影響は多方面に及んだ。

3 県の主な動き

- 山形県総合文化芸術館の開館
 - ・令和2年5月に文化・芸術活動の拠点であり地域活性化の拠点となる山形県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)が開館した。
- 県立図書館のリニューアルオープン
 - ・令和2年2月に山形県立図書館がリニューアルオープンし、図書館機能に加えて、郷土に関する資料の展示や情報発信の充実が図られた。
- コロナ禍での文化施設等への支援
 - ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内の文化施設・団体への支援として、やまがた文化応援キャンペーンなどを実施した。
- 「beyond2020 プログラム」による国内外に向けた情報発信
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、日本文化の魅力の発信などを目的にプログラムが展開され、本県も約400件が認証され取組みが行われた。
- 精神文化ツーリズム推進事業(やまがた出羽百観音)の展開
 - ・令和3年度から「やまがた出羽百観音」のブランド化と磨き上げを行い、地域資源として観光誘客への活用に向け、旅行会社へのオンラインセミナーの開催や動画制作などの取組みを展開している。
- 山形県文化財保存活用大綱の策定
 - ・令和4年3月に山形県文化財保存活用大綱を策定し、文化財の保存と活用について、市町村や関係機関・団体と連携して各種取組みを進めている。
- 県民芸術祭の開催
 - ・令和4年度で第60回を数え、開催を通して、県民の芸術文化活動への参加意欲の醸成や、多くの県民に様々な文化芸術に触れる機会を提供している。
- 「縄文の女神」、国宝指定10周年
 - ・令和4年に、「縄文の女神」が国宝指定10周年を迎えたことを記念して、県立博物館で、プライム企画展「女神たちの饗宴」が開催された。
- 日本遺産「出羽三山」の認定継続と重点支援地域への選定
 - ・令和4年7月に「出羽三山」をテーマにした「生まれかわりの旅」が、日本遺産の認定継続とされ、また、他地域のモデルとなる「重点支援地域」に選定された。
- 文翔館、オリジナルグッズを作成販売、入館者400万人を達成
 - ・文翔館では、絵葉書やクリアファイルなどのオリジナルグッズの作成・販売など認知度向上に向けた取組みを行い、令和5年5月に入館者400万人を達成した。



令和2年5月に開館した山形県総合文化芸術館



イベント広場では様々な催しが開かれ賑わいを見せている



令和4年度第60回県民芸術祭記念公演



「縄文の女神」国宝指定10周年を記念したプライム企画展(令和4年)

III 現状と課題等

- ①少子高齢化等による文化活動の担い手や鑑賞者の減少
 - ・急激な少子高齢化による文化活動の担い手や鑑賞者の減少と高齢化が進み、需要の減少・市場の縮小傾向が続いている。
 - ・コロナ禍による文化イベント等の中止や延期などの状況が続く、減少傾向に拍車がかかった。
 - ・将来の担い手となる子どもや若者の文化活動への支援の充実や次世代への継承及び自らも担い手として文化活動を続けていける環境の整備が必要。
- ②文化活動の発表の場、触れる機会の減少
 - ・地域コミュニティの弱体化により地元の伝統行事や文化に親しむ機会が減少している。
 - ・児童生徒の減少に伴う学校の統廃合や学校における部活動改革の流れなどから学校単位での文化活動に変化が生じつつある。
 - ・山形県の文化を将来に継承し、発展させるためには、県民が文化を知り、体験し、関心や理解をより深める機会の創出が必要。
- ③文化活動における情報発信の強化、デジタル技術を活用した取組み推進の動き
 - ・各地域にある文化財や文化芸術に関する情報を知る機会や取得する環境の充実を図るための更なる取組みが重要となっている。
 - ・新型コロナの感染拡大が契機となって、インターネットを活用した文化イベント情報等の発信やオンライン配信などの取組みの進展や文化芸術コンテンツの充実などが図られてきている。
 - ・デジタル技術の急激な進展による表現形態の多様化や様々なニーズに応えられる効果的な情報発信の取組み及びデジタル技術活用の取組みが必要。

IV 重点的取組みの視点

「現状と課題」を踏まえ、3つの重点的取組みの視点により、条例で掲げる基本的施策を展開

- 文化の担い手(演じる・鑑賞する・運営する)の育成
- 文化活動の発表の場の確保・文化に触れる機会の拡大
- 文化活動における情報発信の強化、デジタル技術の活用促進